

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 収納事務の委託【環境局総務政策部総務課】2
- 市道の路線認定【建設局道路部管理課】3
- 市道の路線変更【建設局道路部管理課】4
- 市道の路線廃止【建設局道路部管理課】6
- 収納事務の委託【子ども家庭局子育て支援部子育て支援課】7

◇ 公 告

- 道路の指定【建築都市局指導部建築審査課】8
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】9

◇ 上下水道局

- 収納事務の委託【上下水道局広域・海外事業部広域事業課】14

北九州市告示第 287 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 39 年北九州市規則第 49 号）第 40 条第 1 項の規定により、北九州市の環境の売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

令和 5 年 7 月 11 日

北九州市長 武内和久

受託者		委託期間
名称	住所	
株式会社積文館書店ブックセンタークエスト小倉本店	北九州市小倉北区馬借一丁目 4 番 7 号	令和 5 年 7 月 1 日から同年 9 月 30 日まで
タカミヤ・里山・エックス共同事業体 代表者 関 宣昭	北九州市八幡東区東田二丁目 5 番 7 号	令和 5 年 7 月 1 日から同年 9 月 30 日まで
一般社団法人北九州エコタウンネットワーク	北九州市若松区向洋町 10 番地 20	令和 5 年 7 月 1 日から同年 9 月 30 日まで

北九州市告示第 288 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり市道の路線を認定する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 5 年 7 月 11 日

北九州市長 武内和久

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	起 点	終 点
6400	上葛原 53 号線	小倉南区上葛原二丁目	小倉南区上葛原二丁目
6401	葛原 107 号線	小倉南区葛原四丁目	小倉南区葛原四丁目
6402	葛原 108 号線	小倉南区葛原四丁目	小倉南区葛原四丁目
7115	上上津役 153 号線	八幡西区上上津役三丁目	八幡西区上上津役三丁目
7116	則松 206 号線	八幡西区大字則松	八幡西区大字則松
7117	町上津役西 56 号線	八幡西区町上津役西二丁目	八幡西区町上津役西二丁目

北九州市告示第 2 8 9 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 2 項の規定により、次のとおり市道の路線を変更する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 5 年 7 月 1 1 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	新旧別	起 点	終 点
1 1 1 1	大蔵 4 号線	新	八幡東区大蔵二丁目	八幡東区大蔵二丁目
		旧	八幡東区大蔵二丁目	八幡東区大蔵二丁目
3 4 9 3	下畑町 2 号線	新	八幡西区下畑町	八幡西区下畑町
		旧	八幡西区下畑町	八幡西区下畑町
4 1 3 0	則松 1 1 8 号線	新	八幡西区大字則松	八幡西区大字則松
		旧	八幡西区大字則松	八幡西区大字則松
1 2 8 0	新池 3 0 号線	新	戸畑区新池三丁目	戸畑区新池三丁目
		旧	戸畑区新池三丁目	戸畑区新池三丁目
1 3 4 7	千防 9 号線	新	戸畑区千防三丁目	戸畑区千防二丁目
		旧	戸畑区千防三丁目	戸畑区千防二丁目
1 3 6 4	千防 2 6 号線	新	戸畑区千防三丁目	戸畑区千防三丁目
		旧	戸畑区千防三丁目	戸畑区千防三丁目
1 3 6 6	千防 2 8	新	戸畑区千防三丁目	戸畑区千防三丁目

	号線	旧	戸畑区千防三丁目	戸畑区千防三丁目
--	----	---	----------	----------

北九州市告示第 290 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり市道の路線を廃止する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 5 年 7 月 11 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	起 点	終 点
1 1 3 9	小芝 5 号線	戸畑区小芝三丁目	戸畑区小芝三丁目
1 2 2 1	三六町 1 号線	戸畑区三六町	戸畑区三六町
1 4 4 3	中原西 3 号線	戸畑区中原西一丁目	戸畑区中原西一丁目

北九州市告示第 291 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 39 年北九州市規則第 49 号）第 40 条第 1 項の規定により、母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の償還金の収納事務を次のとおり委託した。

令和 5 年 7 月 11 日

北九州市長 武内和久

受託者		委託期間
名称	住所	
一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会	北九州市戸畑区汐井町 1 番 6 号	令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

北九州市公告第453号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月11日

北九州市長 武内和久

1 道路の種類

建築基準法第42条第1項第5号の道路

2 指定年月日及び指定番号

令和5年7月11日 第755303号

3 道路の位置、延長及び幅員

位置	延長 (m)	幅員 (m)
北九州市小倉南区田原二丁目1番6、9番1及び里道の一部	32.17	4.35～6.00

北九州市公告第454号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年7月11日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

コークス 1,700トン

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 令和5年10月1日から同年12月31日まで

(4) 納入場所 北九州市門司区新門司三丁目79番地

新門司工場

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

ア 1,270トン 令和5年10月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 令和5年1月20日

(7) 入札方法 1トン当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和5年7月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 期間 この公告の日から令和5年8月4日まで（日曜日等を除く。）

の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月7日の午前9時から午後2時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和5年7月21日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月24日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

この公告の日から令和5年7月24日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和5年7月31日から同年8月4日までの毎日午前9時から午後7時まで及び同月7日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和5年8月4日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和5年8月7日午後2時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

- (1) Product and Quantity
Purchase of Coke
Forecasted Quantity: 1,700t
- (2) Deadline for the submission of tender
For tenders via the electronic bidding system:
2:00p.m., August 7, 2023
For tenders submitted by mail:
5:00p.m., August 4, 2023
- (3) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市上下水道局告示第31号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2及び北九州市上下水道局会計規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第12号）第36条の2第1項の規定により、ボトルドウォーターの売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

令和5年7月11日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町1番1号	令和5年7月1日から令和6年3月31日まで
公益財団法人北九州観光コンベンション協会	北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号	令和5年7月1日から令和6年3月31日まで
ワールドミクニ共同事業体 代表者 株式会社ワールドインテック	北九州市小倉北区大手町11番2号	令和5年7月1日から令和6年3月31日まで
株式会社朝日広告社	北九州市小倉北区大手町11番3号	令和5年7月1日から令和6年3月31日まで
一般社団法人北九州市母子寡婦福祉会	北九州市戸畑区汐井町1番6号	令和5年7月1日から令和6年3月31日まで
株式会社西日本ミュージアムサービス	北九州市八幡東区東田二丁目4番1号	令和5年7月1日から令和6年3月31日まで